

平成 27 年 6 月 18 日

杉並区長 田中 良 様

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム  
運用監視委員会  
委員長 佐藤 慶浩  
委員 新保 史生  
委員 江藤 英樹

### 杉並区が実施するセキュリティ対策の評価報告について

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム運用監視委員会（以下「委員会」という。）は、委員会設置要綱第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、杉並区が実施するセキュリティ対策に関する評価について、以下のとおり報告する。

#### 記

#### 1 評価

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間において、委員会が次の事項について確認した結果、杉並区においては、住民基本台帳ネットワークシステムの情報セキュリティを確保するうえで必要な措置が講じられていると評価できる。

#### 2 委員会による確認事項

##### （1）セキュリティ対策の実施状況

（平成 26 年 11 月委員会：総務省チェックリスト提出に係る本庁区民係の視察確認）

（平成 27 年 3 月委員会：職員アンケート結果及び改善策の報告）

（平成 27 年 3 月委員会：I SMS 認証取得審査報告書）

##### （2）緊急時の対応体制

（平成 27 年 3 月委員会：住基ネット緊急時対応訓練実施結果の報告）

#### 3 備考

職員アンケート結果について、この数年で区の適正実施率が 100%に達していたが、今年度の適正実施率が昨年度から低下した項目があることを委員会において確認した。実施率の低下という結果のみに着目すると、前年度までは実施されていた対策が今年度に至り実施されなくなったことを示しているかのように思われるが、以下の理由により実質的な実施率の低下が生じているものではないと判断した。

実施率が低下した項目を確認したところ、それらには大きく分けて 2 つの要因が

認められる。

一つ目の要因は、人事異動に係る規程の認識の有無の変化によるものである。当該要因による実施率の低下は、同一の職員が昨年度に、「知っている」と回答した者が今年度に「知らない」と回答したと考えるよりは、職員の交代により生じたものではないかと考えることができる。よって、新任者については、職員アンケートの実施により、当該規程の周知がなされたと考えることができる。

二つ目の要因は、昨年度まで「自分が実施しているか？」という設問だけだったものに加えて、今年度から「他人が実施していないのを見かけたことがあるか？」という設問を一部加えたことによるものである。これは、職員が自分のことについて虚偽の報告をしたということではなく、自分では実施しているつもりでも、他人から見れば実施が不十分であったことに気づくことができたという結果であると考えられる。したがって、職員アンケート結果の適正実施率の低下が、当該対策に係る実際の実施率の低下を意味するものではなく、その確認がより高い指標へと移ったことによるものであり、適正実施率そのものに低下傾向が生じているものではないと判断した。区には、この新たな高い指標においても、適正実施率を100%にすることにより、さらなる対策の向上を達成することを期待する。

また、区が取得しているISMS認証（情報セキュリティ・マネジメント・システム認証）の審査において、「各部署における独自の情報セキュリティ管理活動が目立ってきた」「内部監査活動において、改善指摘や注意事項に至らないものの、監査員が気になった点などについて、備考欄に記録し、それに対して受審側も必要な対応をしている」という所見を第三者による立ち入り審査で得ており、これは本委員会の昨年度報告書に記載した「対策を立案及び点検する者と、対策を実施する者が共に対策改善に取り組むことは、セキュリティ対策の実施においてとても重要なこと」に通じる活動であると考えられる。区においては、今後もこのような継続的な対策改善に取り組んでいただきたい。

なお、本評価報告は、情報セキュリティ上の事件・事故が発生しないことを担保するものではなく、セキュリティ確保のためには、区が自ら実効性のあるセキュリティ対策を推進していくことが何よりも重要である。従って今後もより一層、区がセキュリティ対策の着実な実施と、定期的な見直しに努めていくことを期待する。